

新ひだか町議会委員会等オンライン 会議システム等構築業務委託

仕 様 書

※ 本仕様書は、企画提案の作成をする際に参考とする仕様を示すものであり、機器設置及びシステムについて、記載の仕様と同等又はそれ以上の性能を満たすものであれば、提案できるものとする。

令和2年11月

新ひだか町

議会委員会等オンライン会議システム等構築業務委託仕様書

1. 業務名 新ひだか町議会委員会等オンライン会議システム等構築業務委託 (以下「本業務」という。)

2. 目的

本業務は、新ひだか町議会における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、委員会等の遠隔出席・審議を可能とするため、議会関連資料などの必要な情報を電子データによって共有するための環境等を整備し、タブレット端末等を活用したオンライン会議及びペーパーレス会議システムを可能とするインターネット環境を構築するとともに、併せて、経年劣化した議会議場及び委員会室のアナログの映像・音響会議システムを、議場等の座席間隔を空けた座席レイアウト変更に容易に対応できる赤外線ワイヤレス方式によるデジタル化による映像・音響システム環境を構築することを目的とする。

3. 本仕様書の位置付け

本仕様書は、新ひだか町 (以下「本町」という。) が実施する本業務にかかるプロポーザルに参加する者が企画提案の作成をする際に参考とする仕様を示すものであり、機器設置及びシステムについて、記載の仕様と同等又はそれ以上の性能を満たすものであれば、提案できるものとする。

なお、本仕様書に記載のない事項であっても、システムを正常に稼働させる上で必須の事項については、必ず提案を行うこと。

また、業務の詳細については、受託者の提案を基に、本町と協議の上、決定する。

4. 業務の種類

本業務の内容は、以下の項目を一括して提案するものとする。

- (1) 議会委員会等オンライン会議兼議会ペーパーレス会議システム構築
- (2) 議場等音響・映像システムデジタル化更新

5. 業務の概要

(1) 議会委員会等オンライン会議兼ペーパーレス会議システム構築

- ① Zoom を利用して、静内・三石庁舎間、またタブレット (P C) 端末を使用した議員及び説明員によるオンライン委員会等の会議システムを導入する。
- ② タブレット (P C) 端末を使用したペーパーレス会議システムの導入及びサーバー環境等の構築をする。
- ③ タブレット (P C) 端末におけるネットワーク設定等の調整を図る。

(2) 議場等音響・映像システムデジタル化更新

- ① 議場でのマイク操作とカメラ操作を連動させたタッチパネルシステムを設置し、操作員 1 人で、音響、映像の操作が可能なシステムを導入する。
- ② マイクユニットは、赤外線無線方式とし、電波盗聴による情報漏洩、他無線機器との干渉による混信、音切れのないシステムとし、容易にマイクユニットの移動が可能なシステムを構築する。

- ③ 委員会室の赤外線マイクユニット設備を設置によるマイクユニットの移動が可能なシステムを導入する。

6. 納入期限

令和3年5月31日

令和3年4月30日までに機器設置、システムの初期設定及びタブレット端末等への設定等、通信環境を含めた必要な作業を完了させたい。5月臨時会で試験運用する。

7. 納入場所

新ひだか町役場静内庁舎3階議場及び委員会室

8. システム要件

以下の仕様の機能を持つ機器によりシステムを構築すること。なお、利用機器等については、別紙2から別紙4までを参照されたい。

《オンライン会議兼ペーパーレス会議システム》

ペーパーレス会議システムにおける文書共有は、次の要件を満たすものとする。

(1) 基本要件

- ① システムで使用するソフトウェアライセンスは、導入後5年間のサポートが保証できるパッケージシステムであること。
- ② システムに必要なソフトウェア及びライセンスは、すべて本契約の納入物品に含めること。

(2) システム要件

- ① タブレット等の端末がインターネットに接続できれば、どこからでもアクセスできるクラウド方式であること。
- ② 契約期間中は継続して使用できること。
- ③ 常時利用可能であること（事前通知によるメンテナンス等の停止は除く）
- ④ 使用者及び管理者が操作等について、問い合わせ可能なヘルプデスク等のサービスがあること。
- ⑤ システムのバージョンアップがあった場合は、随時提供可能なこと。
- ⑥ 利用可能なライセンス数は20ID、データ最大保存可能容量は1GBとする。なお、データ容量は1GB単位で変更できるものとする。
- ⑦ 利用可能OSは、iOS、Windows 10、Androidとする。（ただし、対応する各OSのバージョンについては、Webサイトで公開することとし、各OSに機能差異がある場合は別途説明をすること。）
- ⑧ 異なるOSの端末を同時に使用しても問題なく使用できること。
- ⑨ 操作性、視認性、システム管理の効率を考慮したものであること。
- ⑩ 利用者管理、アクセス制限管理、システム操作ログの管理等セキュリティ対策の機能を有していること。
- ⑪ 機能要件は、『別紙1 機能仕様書』のとおりとする。

《議場等音響・映像システムデジタル化更新》

(1) 基本要件

- ① 機器設置箇所については別紙4の図を参照のこと。
- ② 本仕様と異なる機器は事前にカタログ又は仕様書等を提出すること。
- ③ カメラ映像・音声は、静内・三石庁舎内テレビ共聴設備に出力すること。
- ④ インターネット中継(YouTube)及び従前配信施設(ピュアプラザ、観光情報センター)への配信も行う設備とすること。

(2) システム要件

＜本会議場設備＞

- ① 赤外線会議ユニット(リチウム電池付き) 45台 ※参考型式: ATCS-M60a/LI240a
 - ア) 混信や情報漏えいのない赤外線通信方式を用いたワイヤレス会議端末であること。
 - イ) MIX MODE を有し、オートマック運用時にも優先権を有する端末はマニュアル動作とオートマチック動作の選択が端末単位で可能であること。
 - ウ) 使用周波数帯域は1~10MHz帯に対応していること。
 - エ) チャンネル数はマイク音声5ch、モニター音声4ch、データ送受信2chを有すること。
 - オ) 変調方式は音質を重視するFM変調であること。
 - カ) ID設定により最大188台の運用が可能であり、5台までの同時発言が可能であること。
 - キ) マニュアル動作とオートマチック動作に対応できること。
 - ク) IDの設定により全てのマイクユニットが議長ユニットになる機能があること。
 - ケ) マイクロホン部分は立席発言と着座発言用マイクを交換できるよう脱着可能であること。
 - コ) 補助スピーカーを内蔵し、2Wであること。音量調節ボリュームを有すること。
 - ク) イヤホン端子を有すること。
 - サ) 専用リチウムイオン充電電池で8時間以上動作すること。また、専用ACアダプターを底面内部に接続し常時動作もできる2Way方式であること。
 - シ) 投票ユニットの接続やファームウェアの更新などに利用できる拡張端子を有すること。
- ② 専用ロングマイクロホン 45本 ※参考型式: ATCS-L60MIC
 - ア) ライトリング付バックエレクトレットコンデンサーマイクロホンであること。
 - イ) 発言許可を得ている話者を瞬時に判断できる赤色のライトリングLEDを搭載し、会議マイクユニットから電源供給できること。
 - ウ) ライトリングLEDは、点灯表示のほか、発言待ちやバッテリー不足を知らせる点滅表示機能も有すること。
 - エ) マイクロホンの長さは立席時の発言に適した580mm以上のものとする。
 - オ) 指向性はハウリングを考慮したハイパーカーディオイドとする。
 - カ) 感度は-45dB以上であること。
 - キ) 話者に対して様々な角度から收音できるダブルグースネック構造で、よりフレキシブルに対応できる2点で角度調整が可能であること。
- ③ 赤外線投票ユニット16台 ※参考型式: ATCS-V60
 - ア) 赤外線会議マイクユニット専用の投票端末であり、会議マイクユニットとデザインが合った設計

であること。

- イ) 3 ボタン方式（賛成・反対・棄権）や5 ボタン方式に対応でき、投票選択されたことが確認できる緑色LEDを有すること。点滅・点灯表示により投票状態を表現できること。
- ウ) 最大188 台までの運用が可能であること。
- エ) マイク操作タッチパネルにて投票状態表示や集票、結果表示ができるように連携動作できること。

<操作席機器>

④ 21.5 型タッチパネルモニター 1 台 参考型式：LCD-MF224FDB-T

- ア) 液晶パネルサイズは21.5 型以上でタッチパネルモニターであること。
- イ) タッチ方式は、静電容量方式であること。

⑤ 21.5 型映像確認モニター 1 台 参考型式：LCD-AH221XDB

- ア) 21.5 型フルHD（1920×1080）でADS パネルであること。
- イ) HDMI/ VGA/ DisplayPort/音声入力端子を搭載しHDCP 対応であること
- ウ) SDI 信号をHDMI 信号に変換してディスプレイに入力すること。
- エ) 配信映像の確認ができること。

⑥ 議会運営コントロールシステムは、以下の機能を有すること。

<基本機能>

- ア) 操作画面上にて、マイク操作、カメラ操作、テロップ表示、録音・録画操作、議員数、発言残時間表示操作が一画面にて操作可能であること。
- イ) 操作は、タッチパネルモニター、キーボード、マウスでの操作が可能であること。
- ウ) 操作画面上で、主音量の他、4 系統の音量を調整できること。
- エ) 主音量は10 段階の音量設定があること。
- オ) 操作画面上で、音量のレベルメーターを表示できること。
- カ) システムソフトウェアを搭載する機器は、汎用OS ではなく、**更新の必要のない組み込みOS Windows Embedded** とし、**ラックマウント型**であること。
- キ) キーボード、マウスを装備していること。
- ク) 発言者名、発言時間のログを収集することができること。
- ケ) 発言者のマイクを操作することにより、カメラズーム・フォーカス動作、発言者テロップ表示の動作が自動にて動作すること。
- コ) カメラ操作、テロップ表示操作は、手動でも画面上で操作できること。
- サ) カメラ操作は運用中でも可能とし、プリセット機能も有していること。
- シ) 操作画面上に、カメラ4 台までのプレビュー画面を表示できること。
- ス) プレビュー画面を直接触ることでカメラ操作が可能であること。
- セ) 操作画面上の各席ボタンは、議場内のレイアウトと同様に配置すること。また、議員名等表示テロップのレイアウトパターンを10 種類登録できること。
- リ) テロップ表示は、画面上4 段の表示ができること。

- タ) テロップ操作は、あらかじめ 20 個以上登録し表示させることができること。また、画面上のソフトキーボード又は、物理キーボードの操作により表示させることも可能であること。
- チ) 映像は、議場内ディスプレイへの表示及びインターネットへ配信可能とすること。
- ツ) 静止画の変更は、簡易にできること。
- テ) 開会前、休憩中に、静止画及びテロップの表示が可能であること。
- ト) 発言残時間表示について、文字色を変更できること。
- ナ) 発言残時間表示について、一定時間経過後文字色を変えて表示でき、音による周知が可能であること。時間設定は、任意に 2 種類設定できること。
- ニ) 発言残時間表示は、大型ディスプレイに分表示とし、操作部は、秒表示まで表示可能とすること。
- ヌ) 発言残時間表示に、議員名、会派名、質問名等を表示できること。
- ネ) 発言残時間表示ディスプレイに、カメラ映像、パソコン画面等のデジタル映像を表示可能であること。
- ノ) 発言残時間設定は、事前に 3 つの時間パターンを登録できること。
- ハ) SD-SDI, HD-SDI, 3G-SDI Level A, 3G-SDI Level B 信号を出力可能であること。
- ヒ) AC アダプタ及び USB 給電による電源 2 重化に対応していること。

⑦ システムコントローラー 1 台

- ア) 制御はメモリ **DDR4 8GB 以上**であること。
- イ) 記憶装置は SSD 128GB 以上であること。
- ウ) グラフィックは RGB 出力×1 または HDMI 出力×1 以上であること。
- エ) LAN は 2 ポート以上であること。
- オ) USB は前面 1 ポート、背面 1 ポート以上であること。
- カ) **OS は Windows10 IoT Enterprise 2019 LTSC 64bit** であること。
- キ) 制御 シリアルは 2 ポート以上であること。
- ク) SDI 信号を HDMI 信号に変換して入力すること。

⑧ 投票システムソフトウェア

- ア) 表決結果の表示・非表示が切替できること。
- イ) 操作画面でディスプレイに表示操作を行うと結果が表示できること。
- ウ) 賛成、反対の色は議会準備メニューからできること。
- エ) 表決中、表決確定の表示がディスプレイ上に表示できること。
- オ) 同票の場合は、議長も投票ユニットで操作を行い結果表示できること。
- カ) 操作画面から参加議員名の表示・非表示を切り替えることができること。

⑨ リモートカメラコントローラー 1 台 参考型式 AW-RP60GJ

- ア) HD インテグレートドカメラの制御が可能なこと。
- イ) プリセット数は、100 以上あること。
- ウ) 3.5 型液晶画面搭載で操作状況が分かること。

⑩ ソリッドステートレコーダー 2 台 参考型式：DN-900R

- ア) SD/SDHC カード 2 枚と USB ストレージデバイス 1 つの同時接続に対応していること。

イ) 録音は WAV・MP3 形式とし SDHC カードも含むこと。

<制御機器架>

⑪ 電源制御ユニット 2台 参考型式：WU-L61

ア) 電源スイッチによるリモートで ON/OFF 制御が可能なこと。

イ) 電源コンセントは、電源非連動×2個、電源連動×9個以上であること。

⑫ デジタルパワーアンプ 1台 参考型式：WP-DA112

ア) 定格出力 80 W×2 (8 Ω負荷) の 4チャンネルパワーアンプであること。

イ) 周波数特性 20 Hz ~ 20 kHz ± 1 dB (8 Ω 1 W 出力時) であること。

ウ) 入力感度+4db(可変)であること。

⑬ 傍聴席アンプ 1台 参考型式：WA-HA031

ア) 定格出力 30W 以上あること。

イ) スピーカー出力 5回路あること。

ウ) 音声入力(ライン)×4以上あること。

⑭ マスターコントロールユニット 1台 参考型式：ATCS-C60a

ア) 使用周波数帯域は 1~10MHz 帯に対応していること。

イ) チャンネル数はマイク音声 5ch、モニター音声 4ch、データ送受信 2ch を有すること。

ウ) 変調方式は音質を重視する FM変調であること。

エ) 出力系統は、音声ライン出力 2系統、録音ライン出力 2系統、ダイレクト出力 5系統以上を有すること。

オ) 入力系統は、会議マイクユニットの補助スピーカー拡声用にモニター入力 4系統を有すること。また有線ダイナミックマイクロホンに接続できる音声マイク入力 1系統の他に音声ライン入力 1系統を有すること。

カ) 受発光ユニットが接続できる BNC 端子を 4系統以上有すること。

キ) 設定変更により先押し優先方式、後押し優先方式、オートマチック方式が切り換えられること。また、パソコン等からの外部制御が可能で、上記に加えて議長優先方式も選択できる機能を有すること。

ク) 会議マイクユニットごとに適切に設定した個別音量、個別スレッシュホールド、マニュアルモードのオートオフ設定を保存・呼出が可能なプリセット機能を有すること。

ケ) パソコン等からの外部制御用に RS232C 端子を有すること。

コ) 同時発言人数の設定ができること。

カ) 優先発言者の人数設定ができること。

シ) オートマチック方式設定時のスレッシュホールド設定や発言のホールド時間設定ができること。

ス) フロントパネルに会議マイクユニットとの通信状態が把握できる制御データ、音声信号受信、モニター出力、パソコン通信、入出力レベル表示 LED を有すること。またオートマチック・マニ

- ュアル設定、スレッシュヨルド・ホールドタイム・発言者数・優先人数を設定するスイッチを有すること。
- セ) 同一システムの中にハンドマイク及びタイピンマイクを最大3本組み込み運用することが可能であること。
- ⑮ 受発光ミキサー 2台 参考型式：ATCS-A60MX
- ア) 赤外線会議システムに連携するシステムであること。
- イ) 発光ユニットと受光ユニットからの赤外線信号をまとめる機能を有すること。
- ウ) 安全運用を維持するため、給電状況を知らせる表示LED（送信機：緑色，受信機：赤色）を有すること。
- ⑯ デジタルマトリックスミキサー 1台 参考型式：AT-MX862
- ア) 入力8系統、出力8系統を有するデジタルフルマトリックスミキサーであること。コネクターは誤って抜けることの無いXLRタイプと、民生オーディオ機器との接続を重視したRCAタイプで構成されていること。
- イ) 全ての入力chはマイク/ラインに対応し、ボリューム・ゲイン・ATT調整がフロントパネルのロータリーボリューム1つでおこなえること。
- ウ) 入力ch7,8はステレオ系統からチ4チャンネル選択が可能なセレクト機能を有すること。ノートパソコンやCDプレーヤー等の異なる再生レベルの入力機器を接続しても適切に再生できるよう各入力に対するボリューム値を記憶できること。
- エ) 出力はモノラルだけでなくステレオ音量設定が可能であり、ステレオミキサーとしても使用できること。
- オ) フロントパネルのロータリーボリューム1つで2ch分の音量調整ができること。
- カ) フロントパネルの各入力chにミュートスイッチを有すること。
- キ) 誤操作防止のキーロック機能を有すること。またシーン毎に操作したいボリュームやスイッチだけを登録する、パネル個別ロック機能を付属のソフトウェアから設定できること。
- ク) フロントパネルから登録された5シーンの呼び出しができること、また付属の制御ソフトウェアからは合計20シーンの登録及び呼び出しができること。
- ケ) シーン登録にはマトリックスポイントだけを切り換えるシーン登録及び呼び出し機能も搭載すること。
- コ) 制御方式はUSBとシリアル(RS232C)を装備し、付属の制御ソフトウェアやコマンドからの制御が可能であること。また外部制御端子によりグルーピング対応できるVCA制御、ボリュームアップダウン制御、ミュート、シーン呼び出しのアナログ制御ができること。
- サ) VCA制御については電源起動時、シーン呼び出し時に自動的に外部ボリュームの値を読み込みできること。
- シ) 直感的にも視覚的にも操作がしやすい日本語表記の制御ソフトウェアを付属し、本体の動きが把握できるフロントパネルのコピー表示がされていること。またコメントのポップアップ表示や入力及び出力レベルを同時にリアルタイム表示できるレベルモニターを装備していること。

- ス) 出力 ch をフルマトリクスアサインでき、各センドレベルの調整もできること。また、むローカット及びハイカット、ファンタム電源 48V を個別に ON/OFF できること。また、各入力 ch にはフィードバックサプレッサー機能、ALC 機能を搭載していること。
 - セ) オーディオテクニカ製マイクロホンに適した設定を呼び出すマイクプリセット機能と工場出荷時状態のミキサー本体から音が出るまで導く簡易設定モードを搭載していること。
 - ソ) 電源起動時に前回の設定を呼び出すラストメモリ起動と、毎回登録された設定にて起動するシーン指定起動が付属のソフトウェアから設定できること。
 - タ) 最大ゲインは 65dB (1 kHz, 600Ω 負荷) であること。
 - チ) ノイズレベルは -125dBu 以下であること。
 - ツ) 最大出力レベルは +18dBm 以上であること。
 - テ) 周波数特性は 20~20,000Hz であること。
 - ト) RoHS 指令対応品であること。
- ⑰ デジタルボイスコントローラー 1 台 参考型式 : AT-VC220
- ア) マイク、ラインレベルの入出力とファンタム電源の供給ができる 2 入力 2 出力のハウリングサプレッサーユニットであること。
 - イ) ハウリングの抑制フィルターはオートモードとダイナミックモードの 2 種類を搭載していること。ダイナミックモードを使用することで、使用する環境へのリアルタイムなハウリング抑制に関する適応性を有すること。
 - ウ) ハウリングを抑制するために生成するフィルターが、オートモード 12 ポイント、ダイナミックモード 8 ポイントの合計最大 20 ポイント使用可能であり、使用環境により適した調整ができるようフィルター配分を 0:20、5:15、10:10、20:0 など自在に変化させる機能を有すること。
 - エ) オートモードフィルターは音質重視の HQ モードとハウリング抑制重視の SP モードの 2 種類から選択できること。また測定したオートモードフィルターの周波数、深さなどの情報を閲覧できる機能を有すること。
 - オ) 平衡方式の入出力はそれぞれ個別にマイク、ラインレベルに対応していること。入力部はゲイン調整が可能であり、且つ 48V ファンタム電源も個別に ON/OFF 可能であること。
 - カ) 各種設定はすべてフロントパネルのエンコーダーボリュームから操作ができ、ハウリングポイント測定、設定データの本体保存・メモリリロード、誤操作防止のパネルロック機能を有すること。また各 ch のシグナルインジケータを有し、LED が 2 色に点灯可能なこと。
 - キ) ローカット、ハイカットフィルターの ON/OFF 機能とそのカットオフ周波数を変化させる機能を有すること。
 - ク) 音声送出先を自由に決められる 2IN2OUT のマトリクスミキサー機能を有し、各出力へのセンドレベル調整が可能なこと。
 - ケ) リアルタイムな出力レベルをチェックできるレベル表示機能、保存忘れを防ぐオートライト機能、ディスプレイ保護のスクリーンセーバー機能、ハウリング抑制補助の位相シェイク機能、音声バイパス機能などを有すること。

- コ) 視認性の高い有機 EL を用いたディスプレイを搭載すること。
 - サ) ノイズレベルが -120dBV 以下であること。
 - シ) 周波数特性が $20\sim 20,000\text{Hz}$ であること。

- ⑱ マイクロホンラインミキサー 1台 参考型式：AT-MX51
 - ア) 入力 5 系統、出力 1 系統を有し、コネクタは XLR タイプであること。
 - イ) 入出力共にマイク、ライン両レベルに対応可能とし、フロントパネルにて個別にアッテネーター切替設定が可能であること。
 - ウ) 各入力のレベル調整はフロントパネルの同軸一体型ボリュームにてレベルとゲインがそれぞれ個別に設定可能。また入力ごとに Peak インジケータを有し歪みが生じていないか視覚的に確認できること。
 - エ) 出力回路は電子式バランス回路を有すること。
 - オ) RCA 形状の BUS 入出力端子を有し、カスケード接続が可能であること。基準入力レベルは -10dBu (出力 $=+4\text{dBm}$)、出力インピーダンスは $270\ \Omega$ であること。
 - カ) ファンタム電源を個別に ON/OFF できること。供給電圧は 48VDC であること。
 - キ) 最大ゲインは 70dB ($1\ \text{kHz}$, $600\ \Omega$ 負荷) であること。
 - ク) 最大入力レベルは MIC : -35dBu 、LINE : $+25\text{dBu}$ であること。
 - ケ) 9 入力インピーダンスは MIC : $13\text{k}\ \Omega$ 、LINE : $57\text{k}\ \Omega$ であること。

- ⑲ スイッチャー 12×12 1台 参考型式：Smart Videohub CleanSwitch 12x12
 - ア) SDI ビデオ入力は $10\text{-bit}\ x12$ (SD-SDI、HD-SDI、6G-SDI 切替可能) であること。
 - イ) SDI ビデオ出力は $10\text{-bit}\ x12$ (SD-SDI、HD-SDI、6G-SDI 切替可能) であること。

- ⑳ カメラ映像表示システムコントローラー 1台 参考型式：EC-EV102
 - ア) 映像出力は HDMI $x1$ 、RGB $x1$ であること。
 - 音声出力は LINE OUT $x1$ 、通信：LAN ポート $x2$ 、シリアルポート $x2$ であること。
 - 記憶装置は SSD 128GB 、2U ラックマウント型であること。
 - ディスプレイへ映像表示可能なソフトウェア内蔵であること。
 - イ) SDI 信号を HDMI 信号に変換して入力すること。

- ㉑ アナログオーディオエンベダー 1台 参考型式：CRO-EMB12
 - ア) アナログ音声 2 チャンネルへ 3G/HD/SD-SDI にエンベデッド出力が可能であること。
 - イ) 入力 SDI に重畳されていた音声のレベル調整やアナログ音声入力とのミキシングが可能であること。

- ㉒ HD-SDI タイトルジェネレーター 1台 参考型式：STG-101
 - ア) 映像入出力：HD-SDI であること。
 - イ) モニター出力：HD-SDI であること。

ウ) 表示方式：10行固定であること。

⑳ 4チャンネルマルチビューワ 1台 参考型式：VPM-S2

ア) HD-SDI映像を単画面、2分割、4分割表示できること。

イ) RS-232C、RS-485外部制御を備えていること。

㉑ PoEスイッチングHUB 1台 参考型式：PN25108

ア) 10/100/100Tポートが10ポート以上あること。

イ) 全ポートPoE+給電ポートであること。

㉒ OFDM変調器(EIA収納トレイ付属) 1台 参考型式：HDEC3MD-M0

ア) HD-SDI入力があること。

イ) 地上デジタルチャンネル(ch.1～62、ch.C13～C63)の任意のチャンネルで出力可能であること。

ウ) HDCP対応であること。

<カメラ>

㉓ HDインテグレートドカメラ(取付金具含む) 3台

ア) 映像出力:HD-SDIであること。

イ) 1/2.3型MOSセンサー・高性能30倍ズームレンズであること。

ウ) 電源入力端子は、DC12V IN、PoE+(IEEE802.3at準拠)であること。

エ) リモートカメラコントローラーにより、手動にて操作可能であること。

オ) カメラは、壁面金具(指定色焼付塗装)を用意し設置すること。

㉔ 赤外線アンテナシステム発光ユニット(取付金具付) 3台 参考型式：ATCS-A60TX/ATCS-A60RX

ア) 赤外線会議システムに連携するシステムであること。

イ) 発光ユニットの使用周波数帯域は1～5MHz帯に対応していること。

ウ) 発光ユニットの会議マイクユニットからの音声信号のカバーエリアは15m以上とする。

エ) 発光ユニットの使用周波数帯域は8～10MHz帯に対応していること。

オ) 発光ユニットの会議マイクユニットからの音声信号のカバーエリアは20m以上とする。

カ) 受光ユニットと発光ユニットと組み合わせる金具を付属し、送受信機を1本のフィクサーで天井取付が可能であること。カバーエリアを角度調整できる構成を有すること。

キ) 省サイズを考慮し、H97×W149×D56mm以内であること。

ク) BNC端子を有し、同軸ケーブルにて接続できるようにすること。

ケ) 安全運用を維持するため、給電状況を知らせる表示LED(受光ユニットは赤色、発光ユニットは緑色)を有すること。

㉕ 集音マイク(取付ブラケット付) 2台 参考型式：AT4021

ア) バックエレクトレットコンデンサー型マイクロフォンであること。

- イ) 指向性は単一指向性であること。
 - ウ) 周波数特性は 20～20,000Hz であること。
 - エ) 感度は-34dB 以上、SN 比は 78dB 以上であること。
 - オ) 出力インピーダンスは 250Ω 平衡であること。
 - カ) 空調ノイズや暗騒音などをカットするローカットスイッチを有すること。
 - キ) 最大入力音圧レベルを超える音声入力に対応する-10dB パッドスイッチを有すること。
 - ク) 仕上げは黒艶消し塗装であること。
 - ケ) 専用の黒色ウィンドスクリーンを付属すること。
 - コ) RoHS 指令対応品であること。
 - サ) 設置面からの振動を吸収するショックマウント式マイクホルダーを取付可能であること。
- ②⑨ 議場内スピーカー(金具付き) 2台 参考型式: WS-LA208
- ア) 形式はアレイ方式 2ウェイバスレフ型であること。
 - イ) 許容入力(連続プログラム) であること。
 - ウ) 指向角は水平 120° 垂直 40° であること。
- ③⑩ 議員数・発言残時間表示モニター(壁面取付金具付) 1台 参考型式: TH-50EQ1J
- ア) 画面サイズは 50V 型であること。
 - イ) アスペクト比は 16:9 であること。
 - ウ) 液晶パネル/バックライトは VA/ダイレクト LED であること。
 - エ) 解像度は 3840×2160 画素以上であること。
 - オ) 視野角は上下 178° /左右 178° 以上であること。
 - カ) SDI 信号を HDMI 信号に変換して入力すること。
- ③⑪ 43 インチ液晶ディスプレイ 1台 参考型式: AQUOS4T-C43CL1
- ア) 画面サイズは 43V 型であること。
 - イ) アスペクト比は 16:9 であること。
 - ウ) 液晶パネル/バックライトは VA/ダイレクト LED であること。
 - エ) 解像度は 3840×2160 画素以上であること。
- ③⑫ バッテリーチャージャー 5台 参考型式: ATCS-B60
- ア) 充電電池数は 10 個以上であること。
 - イ) 充電中、充電完了を知らせる LED インジケータを有し、5.5 時間の急速充電が可能であること。
- ③⑬ 移動テーブル 1台 参考型番: LEL-DU0/T-C10
- ア) 天板(W614×D818×H1412)3 段構成で取っ付きであること。
 - イ) キャスターΦ100 であること。
 - ウ) AC4 口コンセント付きであること。

<委員会室マイク設備>

- ① 赤外線会議ユニット(リチウムイオン電池付き) 15台 ※参考型式: ATCS-M60a/LI240a
- ア) 混信や情報漏えいのない赤外線通信方式を用いたワイヤレス会議端末であること。
 - イ) MIX MODE を有し、オートマック運用時にも優先権を有する端末はマニュアル動作とオートマチック動作の選択が端末単位で可能であること。
 - ウ) 使用周波数帯域は1~10MHz 帯に対応していること。
 - エ) チャンネル数はマイク音声 5ch、モニター音声 4ch、データ送受信 2ch を有すること。
 - オ) 変調方式は音質を重視するFM変調であること。
 - カ) ID設定により最大188台の運用が可能であり、5台までの同時発言が可能であること。
 - キ) マニュアル動作とオートマチック動作に対応できること。
 - ク) IDの設定により全てのマイクユニットが議長ユニットになる機能があること。
 - ケ) マイクロホン部分は立席発言と着座発言用マイクを交換できるよう脱着可能であること。
 - コ) 補助スピーカーを内蔵し、2W であること。音量調節ボリュームを有すること。
 - ク) イヤホン端子を有すること
 - カ) 専用リチウムイオン充電電池で8時間以上動作すること。また、専用 AC アダプターを底面内部に接続し常時動作もできる2Way方式であること。
 - シ) 投票ユニットの接続やファームウェアの更新などに利用できる拡張端子を有すること。
- ② 標準マイクロホン 15本 ※参考型式: ATCS-60MIC
- ア) ライトリング付バックエレクトレットコンデンサーマイクロホンであること。
 - イ) 発言許可を得ている話者を瞬時に判断できる赤色のライトリング LED を搭載し、会議マイクユニットから電源供給できること。
 - ウ) ライトリング LED は、点灯表示のほか、発言待ちやバッテリー不足を知らせる点滅表示機能も有すること。
 - エ) マイクロホンの長さは着席時の発言に適した430mm以上のものとする。
 - オ) 指向性はハウリングを考慮したハイパーカーディオイドとする。
 - カ) 感度は-45dB以上であること。
 - キ) 話者に対して様々な角度から收音できるダブルグースネック構造で、よりフレキシブルに対応できる2点で角度調整が可能であること。
- ③ バッテリーチャージャー 2台 参考型式: ATCS-B60
- ア) 充電池10個を同時に充電できること。
 - イ) 充電中、充電完了を知らせる LED インジケータを有し、5.5時間の急速充電が可能であること。
- ④ 移動テーブル 1台 参考型式: LEL-DU0/T-C10
- ア) 天板(W818×D614×H1412)3段構成で取っ付きであること。
 - イ) キャスターΦ100 であること。

- ウ) AC4 ロコンセント付きであること。
- ⑤ マスターコントロールユニット 1台 参考型式：ATCS-C60a
- ア) 使用周波数帯域は1～10MHz 帯に対応していること。
 - イ) チャンネル数はマイク音声 5ch、モニター音声 4ch、データ送受信 2ch を有すること。
 - ウ) 出力系統は、音声ライン出力 2 系統、録音ライン出力 2 系統、ダイレクト出力 5 系統以上を有すること。
 - エ) 入力系統は、会議マイクユニットの補助スピーカー拡声用にモニター入力 4 系統を有すること。また、有線ダイナミックマイクロホンを接続できる音声マイク入力 1 系統の他に音声ライン入力 1 系統を有すること。
 - オ) 受発光ユニットが接続できる BNC 端子を 4 系統以上有すること。
 - カ) 設定変更により先押し優先方式、後押し優先方式、オートマチック方式が切り換えられること。また、パソコン等からの外部制御が可能で、上記に加えて議長優先方式も選択できる機能を有すること。
 - キ) 会議マイクユニットごとに適切に設定した個別音量、個別スレッショルド、マニュアルモードのオートオフ設定を保存・呼出が可能なプリセット機能を有すること。
 - ク) パソコン等からの外部制御用に RS232C 端子を有すること。
 - ケ) 同時発言人数の設定ができること。
 - コ) 優先発言者の人数設定ができること。
 - サ) オートマチック方式設定時のスレッショルド設定や発言のホールド時間設定ができること。
 - シ) フロントパネルに会議マイクユニットとの通信状態が把握できる制御データ、音声信号受信、モニター出力、パソコン通信、入出力レベル表示 LED を有すること。またオートマチック・マニュアル設定、スレッショルド・ホールドタイム・発言者数・優先人数を設定するスイッチを有すること。
- ⑥ ソリッドステートレコーダー 1台 参考型式：DN-900R
- ア) SD/SDHC カード 2 枚 と USB ストレージデバイス 1 つの同時接続に対応していること。
 - イ) 録音は WAV・MP3 形式とし SDHC カードも含むこと。
- ⑦ ハンディタイプ・オーディオレコーダー 1台 参考型式：Roland R-07
- ア) 移動型レコーダーを持ち込み録音できるようにすること。
 - イ) 録音は WAV・MP3 形式とし MicroSDHC カードも含むこと。
- ⑧ AV キャビネット(20U) 1台 参考型式：S120U-G11
- ア) EIA20U 規格であること。
 - イ) 鍵付きガラス扉が付いていること。
 - ウ) キャスターΦ60 付きであること。

⑨ 赤外線受発光ユニット(取付金具付き) 2台 参考型式: ATCS-A60

- ア) 使用周波数帯域は1~10MHz帯に対応していること。
- イ) 天井取付が可能であり、突起部が60mm以内、直径110mm以内であること。
- ウ) BNC端子を有すること。
- エ) 給電状況を知らせる表示LEDを有すること。
- オ) 分配器を用いることで最大16台までコントロールユニットに接続できる仕様であること。

<YouTube 配信/支所映像配信設備>

システム要件

本システムは議場映像を入力し、ストリーミングエンコーダーから庁内ネットワークを使い、指定箇所へ映像信号を配信するシステムである。

併せて、動画配信サイトの専用サーバーへの配信も、1台のストリーミングエンコーダーで行えること。

① ストリーミングエンコーダー 1台 参考型式: SC6D0N1 AIO/ VPCG-SS1/IP Transponder

- ア) 対応する入力信号として、3G/HD/SD-SDI や HDMI 、 DVI 、アナログ RGB 、コンポーネント、コンポジット、Sビデオなどの端子を持ち、それらの入力に対応すること。
- イ) オーディオは2chエンベデッドオーディオ、もしくはステレオアナログライン入力から選択できること。
- ウ) ストリーミングエンコーダーは、1つの装置に最大2つの入力信号が入力可能であること。
また、1つの入力信号につき、同時に2つのパラメーターでエンコードができること。
庁内配信向けのDecoderへの配信と、動画配信サイトの専用サーバーへの配信がそれぞれ異なるパラメーターで同時にエンコード、配信が行えること。
- エ) 入力チャンネルに対し、OSDレイヤーが4つ用意されており、テキスト、日時、静止画を個別に設定できること。
- オ) 本体にあるUSB3.0コネクタに記録媒体を接続することで映像を録画することが可能なこと。
また録画が完了した映像を設定したFTPサーバーに自動的にアップロードし、転送が完了したファイルを自動で削除する機能を有すること。
- カ) 本装置に、HDMIモニターとマウス、キーボードを接続することで、外部のPCなどからブラウザを経由しなくても本機の全ての設定と運用を行うことが可能なこと。
- キ) エンコードモードはH.264 / H.265 , Main / High Profile , 最大ビットレート 64Mbps 対応していること。またオーディオは AAC-LC , 最大ビットレート 384kbps , サンプルレート 48KHz, 16bit であること。

② デコーダー 3台 参考型式: ME-DPSTD

- ア) 中継器から配信されたマルチキャスト、ユニキャストの映像ストリーミングの受信が可能なこと。
- イ) HD信号 1080i、720p出力に対応していること。
- ウ) HDMI出力に対応していること。
- エ) 1000BASE-T対応LANポートを装備していること。

- わ) サーバーから配信されるコンテンツを映像／音声信号に変換する機能を有すること。
- か) Windows OS でないこと。

③ 配信確認パソコン 1台

- ア) 本体形状はノートパソコンであること。
- イ) モニターは15.6インチワイドであること。
- ウ) OSはWindows 10 Pro (64bit) がインストールされた状態にすること。
- エ) CPUはインテル(R) Core(TM) i7 - 10510U プロセッサー(4コア、8MB キャッシュ、1.80GHz-4.90GHz)とすること。
- オ) メモリー16GB以上、SSD256GB以上とすること。
- カ) 外付けHDD 4TB以上を装備すること。(冷却ファン付き)
- キ) セキュリティソフト含むこと。(3年版)

《音声認識設備（会議録作成システム）》

① 音声認識ソフト

ア 音声認識機能

<共通機能>

- ア) 音声認識機能は不特定話者対応で事前に話者の音声の登録・学習が不要であること。
- イ) 音声認識機能は単語認識ではなく連続音声認識であり、発話内容を一字一句文字化できること。
- ウ) 会議特有の話し言葉が音声認識できること。
- エ) 複数の言語モデルを選択して使用できること。
- オ) ユーザー辞書の追加登録ができること。その際、発言者名に関してはその他の単語と区別して辞書に登録ができること。
- カ) 上記ユーザー辞書の登録はダイアログでの一語ずつの登録以外に、CSVテキストファイルで複数語の一括登録もできること。
- キ) 間投詞等のフィルター（不要語）を認識し、意味のある単語と区別できること。
- ク) 自動的に句読点の出力ができること。
- ケ) 単語単位で音声認識結果に複数の候補をデータとして保持すること。
- コ) 録音音声と認識結果のテキストをひとつのファイルで保存できること。
- カ) その際、任意の時間（1分から120分）に自動分割して保存できること。
- シ) ノートパソコンでも音声認識ソフトが動作すること。
- ス) 話者振り分けデータが、設定毎に保存が出来ること。(本会議・委員会等)
- セ) 認識結果の句読点を利用して、発話区間を適正に自動調整できること。
- ソ) 発話の息継ぎを自動検出し、そのタイミングで発話区間を決定できること。
- タ) 人間の発話音声とその他の音を統計的な手法を用いて区別し、発話区間の検出ができること。

<リアルタイム音声認識機能【音声録音認識ソフト】>

- ア) リアルタイムで音声認識できること。

- イ) 認識精度優先か認識速度優先かのトレードオフの関係を調整できること。
- ロ) 認識結果としてフィラー（不要語）の自動削除の切り替えができること。
- エ) フィラー（不要語）を自動削除するか残すかをオプション選択できること。
- ウ) 発言音声からリアルタイムに話者名の推定が出来ること。
- カ) 現在の時刻と認識処理中の時刻が表示されることにより、認識処理が終了する迄の時間が可視化できること。
- ク) 指定時間区切りで、録音認識中に自動的に録音音声と認識結果のテキストを一つのファイルに保存できること。その際、区切りのポイントが発話中であった場合、発話完了まで待つて保存されること。
- コ) 録音の開始時間、終了時間のタイマー設定が出来ること。

<音声ファイル認識機能【音声認識ソフト】>

- ア) 音声ファイル（WAV,WMA,WMV,MP3,MP4,m4a）に対し、音声認識処理ができること。
- イ) ステレオの音声ファイルに対し、2チャンネル独立して別々の音声認識辞書を使用し音声認識処理ができること。
- ロ) 音声認識処理時間（認識精度優先,認識速度優先）が指定できること。
- エ) 話者の振り分けができること。また、話者振り分けデータを指定しない場合は、話者推定が行えること。
- ウ) 出力される音声認識データ（時間情報の入った録音音声と認識結果のテキスト（編集結果のテキスト）をひとつにしたデータファイル）を自動で分割して保存できること。
- カ) ユーザーにて単語が登録できること。
- ク) 音声認識処理の進捗が確認できること。
- コ) 音声認識設定を保存し、保存した設定の選択ができること。

イ 音声録音機能【音声録音認識ソフト】

- ア) 任意のサウンドデバイスが選択できること。
- イ) ASIO(Audio Stream Input Output)デバイスが使用出来ること。
- ロ) 2系統以上の音声を独立して別々に録音・音声認識・話者振り分けが出来ること。
- エ) 音声認識対象外の集音マイクからの音声も同時に録音できること。
- ウ) 音声録音(入力)レベルの調整ができること。
- カ) 音声録音(入力)レベルの監視ができること。
- ク) 入力音声に対するガイドが表示され適切な音声入力レベルに調整できること。
- コ) 発話区間の最大時間長を設定できること。
- サ) 録音した音声は約四分の一（ADPCM）もしくは約十分の一（SPEEX）までデータの圧縮保存ができること。
- シ) 録音中にシステムダウンしても、ダウン直前までの録音データは保存されていること。

ウ その他の機能【音声録音認識ソフト】

- ア) コンパクトモードへの表示切替ができること。
- イ) 会議の発話の絶対時間（実時刻）及び会議開始からの相対時間が表示・保存ができること。
- ウ) 音声認識データの保存先を任意のフォルダに変更できること。
- エ) 音声と認識結果データを1次データとして保存しておき、必要に応じた形式（時間、音声圧縮）で書き出すことができること。時間は1分から120分迄任意の時間長で書き出しができること。
- オ) 音声認識データのファイル名に自動的に付与される日付の表記が変更できること。表記は以下の三種類から選択できること。

yyyymmddhhmmss、yyyy年mm月dd日午前/午後hh時mm分ss秒、令和yy年mm月dd日午前/午後hh時mm分ss秒

ファイル保存先のディスクドライブの容量が1GBを切った場合に、おおよその録音可能時間が表示され、警告メッセージが表示されること。

音声認識結果を表示する行数を選択できること。（1～3行）

② 認識結果編集ソフト

ア 表示機能

- ア) 発話者、発話開始時間、発話終了時間、認識結果文字列、編集結果文字列、編集者名、備考が並べて表示できること。その際、必要な項目列のみを表示できること。
- イ) 認識結果文字列、編集結果文字列を表示する行数を選択できること。（1～3行）
発話区間の開始時刻と終了時刻が画面上で確認できること。
- ウ) 候補単語の表示は、文字列の直下もしくは編集枠右側の専用枠、もしくは非表示へ切り替えができること。
- エ) 音声信号は波形表示され、発話区間も視覚的に表示できること。
- オ) 音声波形表示の時間軸およびレベルを縮小・拡大できること。
- カ) 波形表示位置を移動させるためのスクロールバーがあること。
- キ) その際、全体に対する表示枠の比率が、スライド枠の長さに対する比率になるようにスクロールバーの長さが変化すること。

イ 編集機能

- ア) 発話区間単位で音声を聞きながら認識文字列を修正・編集できること（以下、編集モード）。
- イ) 発話区間単位でなく、議事録に近い体裁でも音声を聞きながら認識文字列を修正・編集できること（以下、校正モード）。

<共通機能>

- ア) 選択した文字のかな漢字再変換(IME機能)ができること。
- イ) 発話区間以外の区間の音声は自動的にスキップできること。
- ウ) キーボードショートカットおよびツールバーのカスタマイズが自由に設定できること。
- エ) キーボードとマウスを使用して編集作業ができること。
- オ) キーボードのみでも（マウスを使わなくても）編集作業ができること。
- カ) 改行マーク、および、字下げの場合などのスペース入力ができること。

- キ) 改行を含む複数行表示・編集ができること。
- ク) 行間の間隔を変更できること。
- ケ) 文字のフォントやサイズを変更できること。
- コ) 折り返しの文字数を変更できること。
- カ) 認識結果および編集結果の文字列に対して全文検索ができること。検索結果の発言音声即座に再生できること。
- シ) 認識結果及び編集結果を Microsoft Word、JustSystems 一太郎、テキストファイルで出力できること。
- ス) よく使う単語をテンキーに 10 個迄割り当てられること。
- セ) 予め設定された良く使う単語、文章を選択し挿入できること。
- ソ) 前面に表示されるメモ領域があり様々な用途に活用できること。
(例：書き起こしルールの記載、よく使う文章等の記載)
- タ) 認識結果および編集結果の文字列や音声にインデックス (マーカー) を付けることがき、編集時に目的の位置を素早く見つけたり、検索したりすることができること。

<編集モード機能>

- ア) 編集ビュー直下に次の発話の認識文字列や編集結果文字列を表示できること。
- イ) 単語単位で認識文字列の複数の候補が選択修正できること。
- ウ) 発話区間の時間位置の変更ができること。
- エ) 発話区間の作成及び削除ができること。
- オ) 発話区間の結合と分割ができること。
- カ) 現在の音声再生の開始位置に該当する発話がショートカットキーで選択できること。
- キ) 編集結果として、発話者、発話開始時間、発話終了時間、認識結果文字列、編集結果文字列の CSV ファイルが出力できること。
- ク) その際、出力した CSV ファイルに各項目の見出しを付加できること。
修正後のデータをファイルとして書き出す場合、自動的に編集者別に書き出しができること。
- ケ) 分割・結合処理の場合、各人が修正した部分について、自動的に編集者の表示が出力されること。
- コ) 事前に登録した名前を用いて、話者名を編集できること。
- カ) 話者名を一括編集できること。
- シ) 話者名を一括置換できること。
- ス) 話者名の編集時に同一話者を推定し自動的に話者名が挿入されること。

<校正モード機能>

- ア) 行番号を表示したり非表示にしたりして、修正できること。
- イ) 現在の音声再生の開始位置に該当する認識文字列や編集結果文字列がショートカットキーで選択できること。
- ウ) 認識文字列や編集結果文字列のカーソル位置に該当する音声開始位置がショートカットキーで選択できること。

リ 音声再生機能

- ア) 一つの発話の編集が終了したら、自動的に次の発話の編集に入り、音声も自動再生できること。
- イ) 複数の音声チャンネルを同時もしくは個別に聞けること。個別に音声レベルの調整ができること。
- ウ) 複数の音声チャンネルが存在する場合、選択した発話のチャンネル以外の音声小さくなること。それにより該当音声聞きやすくなること。
- エ) 認識結果の文字列に対するカーソル位置と音声再生の開始位置がリンクしていること。
選択発話の少し前（0～5秒）から音声再生でき、選択発話の少し後（0～5秒）まで音声再生できること。秒数はユーザー側で任意に設定ができること。
- オ) 音声の再生、停止、早戻し、早送り、発話区間単位の前後移動がキーボード操作、マウス操作いづれでも簡単にできること。
- カ) ピッチを変えずに音声の再生速度の変更ができること。
- キ) 発話区間の印のバーを選択すると、その音声再生できること。
- ク) 選択した発話区間の音声をループ（繰り返し）再生できること。
- ケ) 音声の再生位置に合わせて認識結果編集カーソルを自動移動できること。
- コ) 音質を調整して音声が聞きやすくなること。
- サ) 音量を自動調整して、小さすぎる音声を大きく、大きすぎる音声を小さく一定の音量で、音声が聞きやすくなること。
- シ) マーカーが付けられた音声をマスク（ビープ音等に置換）して、再生できること。

エ その他の機能

- ア) USB キーを用いてソフトウェアの起動制限ができること。及び、その場合はインストール台数に制限が無いこと。
- イ) USB キーでのソフトウェアの起動制限の他にライセンスファイルでの起動制限（有効期限による制限）ができること。
- ウ) USB キーでのソフトウェアの起動制限の他にライセンスサーバに接続して起動制限（有効期限・同時接続数による制限）ができること。
- エ) 音声ファイル（WAV,WMA,WMV,MP3,MP4,m4a）から音声認識処理を介さず、認識結果のテキストがなくとも、編集できること。
- オ) 音声認識データの任意の選択箇所を抜き出し、ファイルに保存できること。
- カ) 音声認識データから音声データのみを音声ファイル（WAV）へ書き出しができること。
- キ) 音声データの任意の選択箇所を抜き出し、音声ファイル（WAV）へ書き出しができること。
- ク) マーカーが付けられた音声データをマスクして、音声ファイル（WAV）へ書き出しができること。
- ケ) 任意の音声データで発話の自動検出ができること。発話区間以外の区間の音声は自動的にスキップできること。その際、発話の最大発話長を設定できること。
- コ) ライセンス証書にて指定される音声録音認識ソフトにて作成をされた音声認識データの復号化ができ、閲覧・修正ができること。
- サ) ライセンス証書にて指定された範囲を超える不当な音声認識データの取り扱いに制限をかけられること。

- シ) ライセンスキーの追加ができること。(他で作成した音声認識データもライセンスキーを追加することで使用可能とできる。)
- ス) 万が一音声認識データが盗まれたとしても、ライセンス証書に記述された ID 以外では取り扱うことができないこと。
- セ) チャンネル別に音声のみのファイルに保存して任意の音声プレイヤーで再生できること。
- ソ) 複数の音声認識データに対して条件付全文検索ができること。
- タ) 音声認識データの未読・既読・編集中の状態がアイコン表示で判断できること。
- チ) 編集データに対する仕分けや複数の音声認識データの編集結果をひとつのファイルに書き出しをするといった一括処理ができること (ワークスペース機能)。
- ツ) カスタマイズされたテンプレートを使用して指定の書式の Word XML ファイルへ出力できること。
- テ) マーカーが付けられた認識文字列や編集結果文字列の書式 (文字飾り) を変更して、Word ファイルや一太郎ファイルへ書き出しができること。
- ト) 音声認識データの開始時間の指定・修正ができること。
- ナ) 前回保存した時点での作業状態を保持し、次回ファイルを開いた時、前回の作業状態から編集が開始できるレジューム機能を有すること。
- ニ) 認識結果編集ソフトの画面が Word やメモ帳といった他のアプリケーションに隠れた状態でもショートカットキーで音声の再生操作ができること。

③ 言語モデル/辞書

- ア) 会議で発話される語句・表現が認識できること。
- イ) ユーザー辞書の追加登録ができること。その際、発言者名に関してはその他の単語とは区別して辞書に登録ができること。
- ウ) 過去の議事録のテキストデータを学習して、当該会議特有の語句・表現が認識できるよう、言語モデル・辞書をカスタマイズするサービスを提供できること。
- エ) 書き起こした編集結果 (議事録テキスト) を学習して、新しい分野や初めての話題などを含む当該会議特有の語句・表現が認識できるよう、言語モデル・辞書をチューニングするサービスを提供できること。
- オ) 導入先の自治体、企業ごとの表記ルール (数字や英文字の全角文字・半角文字の指定) に即して、言語モデル・辞書をカスタマイズ・チューニングするサービスを提供できること。

④ 話者登録・管理ツール

- ア) 登録する話者が入力されている音声認識データから話者毎に話者振り分けプロファイルが作成できること。
- イ) その際、会議毎に話者の表記が保持できること。(本会議 (○議長)、委員会 (○1番) 等)
- ウ) 会議毎の話者振り分けデータを管理できること。

⑤ 音声録音認識ソフト用パソコン

- ア) CPU はインテル® Core™ i7-8565U プロセッサ以上であること。

- イ) メモリは8GB以上あること。
- ロ) DVDスーパーマルチドライブを搭載していること。
- エ) USBポートを3ポート搭載していること。
- オ) OSは、Microsoft Windows® 10 Pro 日本語版であること。
- カ) ディスプレイサイズは、15.6型ワイドであること。
- キ) USB光センサーマウスを添付すること。
- ク) Office Personal 2019をインストールしていること
- ケ) 再セットアップ用媒体を付属すること。
- サ) 5年のハードウェア保守に対応すること。

(3) その他特記事項

本仕様書は本業務の基本的業務内容について示すものであるが、本業務の導入・運用を支障なく行うため、この仕様書に記載のない事項であっても業務の性質上当然実施しなければならないもの、また、本業務を遂行するために必要な事項は全て受託者が考慮のうえ提案し、実施することとする。

また、受託者の都合により、仕様の内容で対応が困難な場合で変更すべき点があれば、申告し、あらかじめ町の了解を得ること。ただし、かかる費用については、受託者の負担とする。

9 運用・保守要件

(1) 運用体制

受託者は、運用業務を統括する窓口責任者と業務を遂行する担当者を設けて本町の業務運用を円滑に進める支援体制を整え、担当者・連絡先等を記載した体制図を作成し、本町へ提出すること。

(2) 運営時間

運用・保守の対応時間帯は、緊急時を除き、原則午前9時から午後5時とすること。なお、時間外については別途協議とする。

(3) 障害時連絡体制

障害時連絡体制の対応時間帯を、前記の運用・保守対応時間帯とし、障害発生時等の連絡を円滑に行うための連絡体制を明確にすること（人員構成・連絡方法、緊急時連絡先・連絡ルートなど）。

(4) システムに障害が発生した場合、原則、当日中に障害の解消に当たること。復旧が難しい場合は本町と協議の上、対応策を提案すること。

(5) 本格運用を開始する最初の本会議及び最初の委員会等においては立ち合いを行うこと。

(6) 納入機器については、引渡し後1年間の無償保証であること。

(7) 導入後より最低5年間、システム及び機器等の保守及び運用支援が可能であること。

(8) その他サポート体制について

利用者向け及び管理者向けに、実施運用に関する研修を納入業者にて実施すること。

10. 不要機器備品の撤去について

システム更新に当たり、更新前の不要機器や備品がある場合、協議の上、適正に撤去し産廃処分を行うこと。また、撤去に伴う撤去跡や損傷等はできる限り修復すること。ただし、既設で利用できるもの

は、町と協議すること。

1 1. 契約後の打合せ及び提出書類等

本業務を適正かつ円滑に実施するため、契約締結後、直ちに委託者と本仕様に基づく詳細な打合せを行い、以下の書類を業務担当員が指定する期日までに各 1 部提出すること。

- (1) 工程表
- (2) .納入機器仕様書(業務委託仕様書に準拠する)
- (3) システム概要書
- (4) 本仕様書に記載のない事項等については、業務担当者と協議の上確定すること。

1 2. 納品・成果品

- (1) 納品の際は、仕様書に特に記載のない限り、受託者がすべて準備し納品すること。
- (2) 利用するソフトウェア、ハードウェア等以外に、最低限求める成果品は、以下のとおりとし、紙媒体 2 部、CD - R 等（電子データ）1 枚を納入すること。

- ① 業務完了報告書
- ② 配線図
- ③ 系統図*
- ④ 機器の仕様及び主要機器の一覧
- ⑤ 音響及び映像設備等配置図及びシステム構成図
- ⑥ 操作運用マニュアル及び取扱説明書
- ⑦ ソフトウェアライセンス証書又は準ずるもの
- ⑧ 試験結果報告書
- ⑨ その他、本町より指示のあったもの

1 3. 機密保持

受託者は、本業務遂行上知り得た内容について、第三者に漏らしてはならない。また個人情報はもとより、行政機密情報について機密保持を目的とした情報管理の徹底に努めなければならない。また、本業務の完了後においても同様とする。

1 4. 損害賠償

受託者は、本業務の遂行中に第三者に対して損害を与えた場合は、損害賠償の責任を負うものとする。また、その状況を速やかに本町に報告し、指示に従うものとする。

1 5. 完了検査

受託者は、成果品を業務完了届とともに本町に提出し本町の検査員による検査を受けるものとする。その結果、成果品について本仕様書及び打合せ協議等による本町の要求を満たさない場合には、速やかに修正等を行うものとする。

16. 契約不適合

納品の後、成果品に「契約不適合」が発見された場合は、本町の指示に従い、必要な処置を受託者の負担において行うこと。

17. その他

- (1) 受託者は、関係法令等遵守の上、本業務を遂行するものとする。
- (2) 本仕様書に定めのない事項、または疑義が生じた場合には、本町と受託者の双方が誠意をもって協議の上、定めるものとする。
- (3) 本業務に係る成果品の著作権は、納品時に本町へ帰属するものとする。